

令和元年度事業の見直し(事業再検証)(案)への意見提出手続を実施します

川西市は、このたび、令和元年度事業の見直し(事業再検証)の素案を作成しましたので、川西市参画と協働のまちづくり推進条例(平成22年川西市条例第16号。)第9条の規定に基づき、この案に対する市民の皆さんからの意見を募集します。

将来にわたって質の高い行政サービスを提供するため、令和元年度から3年間で全ての事業を検証することとしています。今年度の検証にあたっては、平成30年度の決算成果報告書等をもとに外部有識者で構成する行財政改革審議会にて審議をいただき、別添の検証評価を答申としていただきました。その検証評価を踏まえ、今年度検証を実施した95事業について、現時点での事業の見直し内容や方向性の案を作成しました。

I 募集期間

令和元年12月17日(火)から令和2年1月15日(水)まで

II 案の公表方法

- ① 政策創造課(本庁舎4階)、市政情報コーナー(本庁舎2階)、大和行政センター及び市内各公民館(川西公民館、川西南公民館、明峰公民館、多田公民館、緑台公民館、けやき坂公民館、清和台公民館、東谷公民館、北陵公民館、黒川公民館)、各コミュニティセンター(牧の台会館、多田東会館、加茂ふれあい会館、満願寺ふれあい会館)、アステ市民プラザ、中央図書館、パレットかわにしで公表
- ② 川西市のホームページ(<http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/>)の「パブリック・コメント」のページに掲載



III 意見の提出方法

書式は自由です。案件名、氏名、住所(川西市以外にお住まいの方については、在勤、在学、利害関係人のいずれに該当するか。)、年齢を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。

- ① 郵送 : 〒666-8501 川西市中央町12番1号 川西市役所政策創造課あて
- ② ファックス : 072-740-1315
- ③ 電子メール : kawa0176@city.kawanishi.lg.jp
- ④ 市ホームページ等「意見提出専用フォーム」から意見を提出

IV その他

お寄せいただいたご意見は、市の検討結果とともに公表します。ただし、氏名等の個人情報は公表しません。

なお、電話での意見の受付や、意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

V 問い合わせ先 川西市役所 政策創造課 ☎ 072-740-1120

※書式は自由です。よろしければこの用紙をお使いください。

【意見提出手続】

(No.1)

案 件 名 「 令和元年度事業の見直し(事業再検証)(案) 」 に対する意見		
氏 名 (必 須)		
住 所 (必 須)		
川西市以外にお住まいの方 (市外在住の方必須)	(※ 該当する項目を○で囲んでください。) ・市内在勤 ・市内在学 ・当該案件に係る利害関係人	
年 齢 (任 意)	() 歳代	

(No.2)

A large rectangular box with a solid black border. Inside the box, there are horizontal dotted lines spaced evenly, creating a grid for writing. The lines extend across the width of the box, leaving a small margin at the top and bottom.